

福 祉 課

社会福祉協議会委託事業 6,698千円
災害救護ボランティア事業、困りごと相談事業、社会福祉協議会バス維持管理費等を智頭町社会福祉協議会に委託します。

シルバー人材センター運営費補助 7,000千円
シルバー人材センターの運営費の一部を補助します。

身体障害者、知的障害者、精神障害者福祉事業 154,639千円
身体の不自由な方、知的障害、精神障害のある方が、よりよい日常生活や社会生活を送るために様々な援助を行っています。
身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳の交付手続き
補装具（義肢、補聴器、車いす、ストマ用装具など）の交付
家庭で生活しておられる重度障害の方の日常生活用具（ベッド、意志伝達装置、吸引器など）の交付
ホームヘルパーの派遣、訪問入浴サービス、特別障害者手当の申請手続き
小規模通所授産施設、精神障害者作業所への運営費及び通所費の補助
在宅での生活を支援していくための相談業務
家庭でお世話のできない方の施設入所手続き
社会参加の機会作りと自立支援を進めるため、障害者団体の活動を支援

在宅老人福祉対策促進事業 1,929千円
給食サービス、寝たきり老人等介護者の集い、愛の輪推進事業、一人暮らし老人の集いなどの事業を社会福祉協議会に委託します。

老人クラブ補助 870千円
老人クラブの活動に補助します。

高齢者等居住環境整備助成事業 2,665千円
高齢者が段差解消や手すりの設置など安全に生活が出来るよう整備する経費に助成します。

地域住民グループ支援事業 900千円
地域で高齢者を支援しているグループに補助金を交付し活動を支援します。

在宅介護支援センター事業

11,630千円

在宅の高齢者や家族の立場に立って、総合的な相談機関として地域の各種サービスを把握した相談・援助を行います。

具体的な介護の方法（訪問による指導、助言等）

在宅サービスの紹介と利用方法（ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの利用や福祉用具の申請代行をします。）

各施設の紹介（老人ホームなどの情報を提供）

介護用品の展示、使用方法（機器、用品の紹介や使用方法の指導）

悩み、不安、不満などの相談

住宅改造などの相談

介護保険の相談 等

特別医療助成事業

70,702千円

特別医療は心身に障害がある人や、一人親家庭、小児等が医療にかかる際に、経済的負担を軽減します。

子育て支援センター事業

10,063千円

近年の少子化と、社会情勢の変化により子育ての不安や疑問に対応できるシステム作りを行い、子どもの正常な発達を支援するため、子育て支援センター「ほほえみ」を平成11年度から開設しています。

専任保育士が育児相談を行ったり、遊び方の指導、保護者同士の交流を行って子育て真っ最中の保護者を応援します。

ファミリーサポートセンター推進事業

2,205千円

平成15年度から実施している事業で、地域において育児の支援を行いたい者と、育児の支援を受けたい者が互いに契約して育児を援助する事業です。

対象年齢 0歳～おおむね10歳まで

利用料金 基本時間1時間当たり500円依頼者が支援者に支払う。

手続き センターに連絡していただき登録、契約をしていただく。

放課後児童クラブ

911千円

放課後子どもたちだけで過ごさなければならない家庭が多く、子どもの安全と健全な育成を図るため、学校の空き教室を活用して勉強、遊び、スポーツの指導を行います。

児童館費

31,728千円

児童館の設置以来、子どもたちの生活基盤を高め、学力向上を課題として取り組んでおり、差別を見抜き、差別に負けない子どもを育成することを目的に活動しています。解放子ども会、地区学習会、保護者研修会、親子活動、解放文化祭などを主な活動としています。

火葬場管理事業 5,373千円

町営火葬場の維持管理に必要な経費です。

火葬場の使用料は、町内の方1体について20,000円です。

その他、墓地の新設や移転についての手続きの相談も受けています。

母子保健事業 2,036千円

将来の智頭町を背負って立つ子ども達が、健やかに育っていくための支援として、次の事業を行っています。

母子健康手帳の交付と保健指導

新生児・乳児訪問指導

乳児健康診査(3~4ヶ月、6~7ヶ月、9~10ヶ月児対象)

1歳6ヶ月児、3歳児健康診査

離乳食講習会

幼児教室(2歳児対象)

むし歯予防教室

5歳児健康診査

子育て講座

妊婦健康診査費用助成(医療機関委託)

老人保健事業(保健部門) 31,012千円

町民のみなさんに健康だ、長生きをしていただくためには、若いときからの健康づくりが大切です。

そこで、「健康ちづ21」計画に基づき、次の事業を行っています。

健康手帳を配布し、自分の健康状態や健康診断結果を記録します。

胃ガン・大腸ガン・肺ガン・子宮ガン・乳ガンなどの検診を行い、健康状態をチェックし、健康管理・病気の早期発見を行います。

健康相談・健康教育・訪問指導を行います。

塩分を減らす食生活など、生活習慣病予防食の普及を行います。

身体に障害のある方の機能回復訓練を行います。

寝たきりのお年寄りに、歯科医師などを派遣して、歯の点検を行います。

40歳以上の節目年齢の人に、80歳までに20本の歯を保てるような歯周病などの検診を行います。

最近歩くことが少なくなっているため、ウォーキング教室を開催します。

資源ゴミ回収報奨金事業 360千円

ゴミを資源として活用するため、リサイクル活動に助成します。

生ゴミ処理機補助金事業 200千円

ゴミの減量化を進めるため、生ゴミ処理機を購入された方に助成します。

し尿中継槽設置工事

31,500千円

既存のし尿処理中継槽が合併にともなって廃止となるため、住民の環境衛生を維持するため施設を建設します。

介護サービス事業

470,948千円

(在宅サービス)

サービスの区分		サービスの内容
家庭を訪問するサービス	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーによる入浴、排泄、食事等の介助や、調理等日常生活の手助け
	訪問入浴介護	ホームヘルパー等が、移動入浴車で訪問して行う入浴の介助
	訪問看護	訪問看護ステーションの看護師による入浴、排泄、食事の介助、床ずれの手当等
	訪問リハビリテーション	智頭病院理学療法士によるリハビリ
	居宅療養管理指導	智頭病院医師、薬剤師、栄養士等による療養上の指導(食事、服薬等の指導)
日帰りで施設に通うサービス	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターで行う食事、入浴や日常動作訓練
	通所リハビリテーション(デイケア)	智頭病院で行う食事、日常動作訓練、リハビリ
施設に短期間入所するサービス	短期入所生活介護(ショートステイ)	心和苑への短期間入所(入浴、排泄、食事等の介助や日常生活訓練)

(施設サービス)

施設区分	サービス内容
介護福祉施設 (智頭心和苑)	身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において介護を受けることが困難な方を施設において介護します。

介護保険事業

651,530千円

高齢化社会を迎え、介護を必要とする高齢者の増加・長期化、一方で介護する人の高齢化などにより負担も重くなっています。家族だけで介護することが難しくなっている現在、誰もが直面する介護の問題を国民みんなで支え合うため「介護保険制度」が生まれました。介護保険の費用は、サービスを受ける被保険者自身が保険料を負担するとともに、これを国民みんなで支えています。

国民健康保険事業

776,785千円

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者みんながお金を出し合い、医療機関にかかるときの医療費補助に当てようという助け合いの制度です。

保険者である智頭町は、住民からの保険税や、国などからの補助金によって事業を運営しています。

老人保健事業（医療部門）

1,155,426千円

老人保健は、老人の人たちが病気やケガになったとき、安心して医療にかかれるよう、国保を含めそれぞれの健康保険がお金（拠出金）を出し合い、医療費補助に当てようという助け合いの制度です。

事業主体である智頭町は、交付金や、国などからの補助金によって事業を運営しています。